

## 木材加工用機械 作業主任者技能講習のお知らせ

下記のとおり講習を実施予定です。この資格を取ることで、これまでのご経験に加え、専門的な知識が習得でき、今後の仕事の幅も広がります。将来的にも強みになる資格ですので、この機会にぜひ受講されますようご案内申し上げます。

なお、申込者へは開講日までに別途郵送で実施の有無や受講料のお支払い法についてお知らせいたします。

### 記

開催日時	令和8年 2月 18日(水)～19日(木) 午前9時～午後6時(予定) ※講習日2日目に筆記試験があります。
開催場所	京都府建築工業協同組合 3階会議室
受講資格	下記の1.もしくは2.に該当される方 1.木材加工用機械による作業に3年以上従事した経験を有する者 2.その他厚生労働大臣が定める者(木材加工用機械作業主任者技能講習規程第1条に該当される方)
受講料	11,000円(税込) ※テキスト代改訂等の理由により料金が変更する場合がございます。ご了承ください。
申込方法	下記①～④を京都府建築工業協同組合へ郵送あるいは持参してください。 <b>①受講申込書</b> 組合HP”講習・研修会”→”各種作業主任者技能講習（現場に必要な安全資格）”内からダウンロードして下さい。 <b>②写真2枚</b> 縦3.5cm横2.5cm。1枚は申込書に添付、もう1枚は申込時に同封して下さい。 <b>③申込者本人の身分証明証※のコピー</b> ※身分証明証とは、運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書、資格情報のお知らせ等。 <b>④(該当される方のみ)追加書類</b> 下記「追加書類」「受講資格」をご参照ください。
追加書類	受講資格2.に該当される方：修了証等のコピー
申込締切日	令和8年 1月30日(金) 組合本部必着

申込先 〒602-8139 京都市上京区葭屋町通下立売下る丸屋町 261 番地の 3  
京都府建築工業協同組合 TEL : 075-802-1281 FAX : 075-812-3625

修了証の交付 講習終了後、筆記試験を行い、合格者に修了証を郵送で送付致します。

- 【注意事項】
- ・申込書が当組合に到着した順に受付させていただきます。  
定員が 10 名になり次第、受付を終了いたします。(京都府建築工業協同組合の組合員を優先させていただきますので、ご了承ください。)
  - ・車でのご来場はご遠慮ください。
  - ・講習会当日は身分証明証の原本を提示していただきます。